

商工会かわら版

NO 20 号 平成 29 年 2 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326
大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953
商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★美郷町商工業等支援 事業補助金について

町内商工業の振興と当町経済の活性化を目的に昨年度新設された補助金です。昨年度は 8 件、約 500 万円の利用がありました。

今年も 4 月以降募集が始まりますが、すでに数件のご相談を受けております。予算上、早めにご検討いただきご連絡ください。

なおご計画の際、下記の点ご注意ください。

- *機械等の中古品は補助対象外です。
- *補助率は補助対象経費の 1/2 です。
- *補助金の上限は 100 万円です。
- *小売商業者等については島根県の地域商業等支援事業との重複申請が可能。(最大で 200 万円まで支援可能。但し 1/2 は自己負担)
- *汎用性のある資産の取得は対象外 (他の用途に使える車・パソコン等は対象外、但しタンクローリーやパソコンソフトは対象)
- *対象業種：製造業・卸売業・小売業・飲食業・旅館サービス業など

美郷町商工業者のための支援制度です
是非ご活用ください!

★決算税務相談会の開催について

本年度の決算税務相談は盆子原利夫税理士先生 (江津市) が対応されます。

決算相談日 2 月 27 日 (月) PM13:00~

3 月 13 日 (月) PM13:00~

場 所 美郷町商工会本所

決算申告についてのご相談のある方は、事前に商工会までご連絡下さい。

★H29 年 1 月 1 日より 65 歳以上の方も 雇用保険の適用対象になります

●65 歳以上の方も雇用保険の適用対象となります (平成 29 年 1 月 1 日以降)

- ①新たに 65 歳以上の労働者を雇用した場合
 - ②65 歳以上の労働者を雇用しており、1 月 1 日以降も雇用している場合 (雇用保険未加入者)
- *上記に該当する労働者は「雇用保険資格取得届」をハローワークへ提出して下さい。

(商工会が行う労働保険事務組合に加入事業所については商工会で手続きいたします。)

- 保険料の徴収は平成 31 年度までは免除ですが、それ以降は変更になる可能性があります。詳しくは商工会までご連絡下さい。

★決算について

本年度も昨年に引き続き計画的な決算指導を行いたく、早めに取り組んでいきたいと思っています。国民年金の控除証明書や、年金の源泉票などの添付書類の確認も併せてお願い致します。(紛失した場合、再発行に時間を要す為) 税務署からのハガキが届いている方は一緒に持参していただくと助かります。

期限内申告及び適正な決算を行うために是非ご協力を頂きますようよろしくお願い致します。

e-TAX で電子申告されている方は、申告書等が届きませんのでご注意ください。 下書き用の申告書等は商工会にありますので、必要な方は商工会までお願いします。

★マイナンバーについて

本年度の決算申告より、マイナンバーの記載が必要となります。商工会との委託契約書を交わし、商工会でマイナンバーを取り扱わせていただきます。(契約書は商工会で作成します) 決算申告を出される時は、マイナンバーも一緒にお持ち下さい。

(申告者本人・扶養親族・専従者給与受給者 等)